

2011年度事業計画（移行後）

2011年10月3日～2012年3月31日

2011年度10月3日～3月31日間は、都市・居住環境の整備及び国土・資源の有効利用等による国民生活環境の向上、我が国の学術の発展並びに学術の国際交流を図るため下記の事業を行う。

なお、国際学術交流援助については、2011年4月1日～10月2日間の事業において実施済みであり、当初予算600万円の内250万円が実施されているため、予算残額350万円については研究助成に追加する。ただし、予算残額の範囲以内で、選考委員会の審議及び理事会の承認を得て、研究者交流援助に振り分けることも可能とする。

1. 研究助成

(1) 助成対象

上記事業目的に該当する研究を行う研究者又は研究グループで、その研究が学際的に行われるものが望ましい。

(2) 助成金額

1件300万円を上限とし、総額約4,650万円とする。

(3) 推薦ならびに選定方法

自然科学の分野にあつては、特定の学会の代表者、人文・社会科学の分野にあつては、特定の大学の学長又は大学院研究科長等にそれぞれ推薦を依頼し、選考委員会での選考の上、理事会において決定する。

2. 研究者交流援助

(1) 研究者海外派遣

1) 短期派遣

(イ) 顕著な研究業績を有し、学術の国際交流に貢献するため外国において活発な研究活動を行っている研究者と討論、あるいは大学等で特別講演等を行う我が国の上級研究者（教授級）とする。

(ロ) 派遣期間は3ヵ月以内とし、渡航費（往復）、外国内旅費及び滞在費15,000円/日を支給する。

2) 長期派遣

(イ) 優れた研究業績を有し、外国において単独又は共同の研究を行い、その研究分野の発展に寄与する中堅研究者（准教授、講師及び助教級）とする。

(ロ) 派遣期間は原則として1ヵ年とし渡航費（往復）及び滞在費10,000円/日を支給する。

3) 推薦並びに選定方法

自然科学，人文・社会科学の両分野ともに，特定の大学の学長又は大学院研究科長等に推薦を依頼し，理事会において決定する。

(2) 外国人研究者招へい・受入れ

1) 短期招へい

(イ) 顕著な研究業績を有し，学術の国際交流に貢献するため，我が国において活発な研究活動を行っている研究者と討論あるいは大学等で特別講演等を行う外国の上級研究者（教授級）とする。

(ロ) 招へい期間は3ヵ月以内とし，渡航費（往復），国内旅費及び滞在費 17,000 円／日を支給する。

2) 長期受入れ

(イ) 我が国において単独又は共同の研究を行い，その研究分野の発展に寄与する有能な中堅研究者（助教授級）及び若手研究者（助手，大学院学生）とする。

(ロ) 中堅研究者の受入れ期間は3ヵ月以上1ヵ年以内とし，渡航費（往復）及び滞在費 10,000 円／日を支給する。

なお，必要ある場合国内旅費を支給することがある。

(ハ) 若手研究者の受入れ期間は原則として1ヵ年とし，渡航費（往復）及び滞在費 190,000 円／月を支給する。既に，我が国に滞在中の研究者には渡航費を支給しない。

なお，必要ある場合国内旅費を支給することがある。

3) 推薦並びに選定方法

自然科学，人文・社会科学の両分野ともに，特定の大学の学長又は大学院研究科長等に推薦を依頼し，理事会において決定する。

(3) 研究者交流援助金額

総額約 1,000 万円とする。

3. 国際学術交流援助

2011年4月1日～2011年10月2日の事業において実施済。

以 上